

2011. 2. 17

県選出議員
国会議員疑

放送法民主が改正

衆院は16日、予算委員会を開き、本県関係では奥野総一郎議員（比例南関東・



民主党）が、放送法4条の政治的公平性に関する部分

午後4時

を努力義務に弱めるよう法改正を求めた。

高市早苗総務相はテロリ

ストの勧誘や極端な選挙報道を例に挙げ「どんな極端なことを言っても『放送停止などの罰則を』使わない」とは言えない」と否定した。

奥野氏は高市総務相がインターネット上で、「民主党が改正案を提出する手段

もある」と記述している点を紹介し、法改正に協力を求めた。

高市総務相は「放送法は民主党政権時に改正され、4条の適用可能性も答弁している。努力義務にするのが正しいと思うなら、政権があるときに改正すればよかったのではないか」と反論した。